

- 問1 有権者数が12万人、総人口が15万人のX市において、住民が新しい福祉に関する条例の制定を求めようとしています。地方自治法に基づき、条例の制定・改廃請求を行うために必要となる署名数として正しいものはどれですか。 (2024年 鳥取県公立入試 類似)
1. 5,000人以上の署名 2. 1,200人以上の署名 3. 2,400人以上の署名 4. 40,000人以上の署名
-
- 問2 地方自治が「民主主義の学校」と呼ばれる理由として、その仕組みを説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2021年 島根県公立入試 類似)
1. 中央政府の決定を住民に正しく伝えるために、地方公共団体が広報活動を徹底する場だから 2. 地域の学校教育において、民主主義の重要性を教えるための特別な授業が義務付けられているから 3. 住民が身近な地域の政治に参加することで、民主主義の仕組みや運営方法を実践的に学ぶことができるから 4. 国の政治家が地域の住民に対して、民主主義の歴史や法律についての講義を定期的に行う場だから
-
- 問3 2023年4月に実施された統一地方選挙の町村議会議員選挙では、当選した議員のおよそ3割にあたる1,250人が、投票が行われずにそのまま当選となりました。このように、候補者の数が定数（議席の数）と同数、あるいは定数に満たないために、投票を行わずに当選が決まる仕組みを何といいますか。 (2024年 宮崎県公立入試 類似)
1. 無投票当選 2. 直接請求 3. 定員割れ選挙 4. 代表質問
-
- 問4 地方公共団体の財政において、義務教育の実施や道路の整備など、国が特定の事業を奨励したり経費を補助したりする目的で、使い道を限定して地方公共団体へ交付される財源を何といいますか。 (2021年 岐阜県公立入試 類似)
1. 地方譲与税 2. 地方交付税交付金 3. 国庫支出金 4. 地方債
-
- 問5 日本の地方公共団体の財政において、地域ごとの税収の格差を調整し、どの自治体でも一定の行政サービスが受けられるように国から配分される資金を何といいますか。この資金は、使い道が制限されていないことが大きな特徴です。 (2022年 埼玉県公立入試 類似)
1. 国庫支出金 2. 地方譲与税 3. 地方債 4. 地方交付税交付金
-
- 問6 日本の地方自治において、住民が直接政治に参加する権利である「直接請求権」について述べた文として、正しいものはどれですか。 (2025年 岡山県公立入試 類似)
1. 地方公共団体の長や議員の解職を求める権利は、有権者の3分の1以上の署名を集めて、監査委員に対して請求する。 2. 地方議会の解散を求める解散請求（リコール）は、有権者の50分の1以上の署名を集めて、選挙管理委員会に対して請求する。 3. 地方公共団体の条例を新しく作ったり、内容を変更したりすることを求める権利は、有権者の50分の1以上の署名を集めて、その自治体の長に対して請求する。 4. 日本国憲法の改正案に対して、国民が賛成か反対かを最終的に判断するために行われる国民投票は、地方自治における直接請求権の代表的な事例である。
-
- 問7 1955年から2015年にかけての日本の人口構成の変化について、統計から読み取れる東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）と地方圏の動向を説明したものとして、最も適切な記述はどれですか。 (2018年 長野県公立入試 類似)
1. 地方圏から東京圏への人口移動が解消されたため、現在は東京圏と地方圏の人口差が縮小する傾向にある。 2. 日本の総人口が減少局面に入っても、東京圏の人口は増え続け、地方圏の人口は1990年代以降に減少している。 3. 1990年代を境に東京圏の人口が減少に転じたため、相対的に地方圏の人口が占める割合が上昇している。 4. 日本の総人口が増加し続けている影響で、東京圏と地方圏のどちらにおいても一貫して人口が増加している。
-
- 問8 地方財政における国庫支出金の性質と、それが地方自治に与える影響について述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2016年 兵庫県公立入試 類似)
1. 地方公共団体間の財源の不均衡を是正するために、国が使い道を制限せずに不足分を補填する。 2. 地方公共団体の自主財源の代表的なものであり、地域住民の意向を反映した独自の施策に最も活用しやすい。 3. 国が特定の事業を指定して交付するため、地方の事務に対して国のコントロールや関与が及びやすくなる。 4. 公共施設の建設などのために、地方公共団体が国や金融機関から一時的に借り入れる借金である。
-
- 問9 ある市の歳入決算において、歳入総額382億円のうち、地方税が139億円、国から使途を限定されずに配分される地方交付税交付金が50億円、特定の事業のために支出される国庫支出金が57億円となっている事例を想定します。このとき、残りの財源不足を補うために発行され、将来的に返済の義務を負う約65億円の借入金は何といいますか。 (2016年 広島県公立入試 類似)
1. 国庫支出金 2. 地方債 3. 所得税 4. 地方交付税交付金
-
- 問10 ある地方公共団体が公表した資料において、スポーツ施設などの名称に企業名や商品名を付ける権利を売却する制度について、地方公共団体側の利点は「施設の維持管理に必要な財源の確保」と説明されています。このとき、契約料を支払う企業側が得られる主な利点として、最も適切な説明はどれですか。 (2019年 奈良県公立入試 類似)
1. 施設で発生したチケット代や物販の利益を独占的に受け取る権利 2. メディアや地図等で施設名が繰り返し使用されることによる宣伝効果 3. 施設の運営や管理のすべてを自ら執り行うことができる経営権の取得 4. その地域における事業活動において法人税が全額免除される優遇措置
-
- 問11 地方自治において、住民が首長（都道府県知事や市町村長）や議会議員の解職を求めることができる「リコール」の制度について、その成立までの流れを説明したものとして正しいものはどれですか。 (2016年 愛知県公立入試 類似)
1. 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票において過半数の賛成を必要とする。 2. 有権者の50分の1以上の署名を集めて人事委員会に請求し、対象者の適格性について審査を受ける。 3. 有権者の3分の1以上の署名を集めて監査委員に請求し、事務の執行に関する調査結果を住民に公表する。 4. 有権者の50分の1以上の署名を集めて首長に請求し、議会において3分の2以上の出席と同意を必要とする。
-
- 問12 日本の地方自治制度において、人口が50万人を超え、政令によって指定された都市を「政令指定都市」と呼びます。この都市に認められている権限や役割の説明として最も適切なものはどれか、選びなさい。 (2022年 滋賀県公立入試 類似)
1. 都道府県の議会を解散させる権限を持ち、都道府県知事の承認なしにすべての条例を制定できる。 2. 福祉、教育、都市計画など、通常は都道府県が行うべき業務の一部を、都道府県に代わって分担して行う。 3. 人口が30万人以上あれば指定を受けることができ、住民税の税率を独自に決定する全権を持つ。 4. 国の出先機関として位置づけられ、警察や防衛に関する事務のすべてを都道府県から独立して執行する。

答え合わせ・解説

問1	答え 3 2,400人以上の署名	条例の制定や改廃を求めるためには、有権者数の50分の1以上の署名が必要となります。X市の有権者数は12万人であるため、120,000を50で割った2,400人以上が正解となります。なお、1,200人（100分の1以上）は事務監査請求、40,000人（3分の1以上）は議会の解散や首長・議員の解職請求に必要な数です。
問2	答え 3 住民が身近な地域の政治に参加することで、民主主義の仕組みや運営方法を実践的に学ぶことができるから	地方自治は、国政に比べて住民の生活に密着した課題を扱います。住民が選挙や直接請求などを通じて自ら決定に関与し、責任を負う経験を積むことは、一国の主権者としてふさわしい資質を養うことにつながります。このように、地域社会での政治参加が主権者を育てる訓練の場となることが、「民主主義の学校」の本質的な意味です。
問3	答え 1 無投票当選	地方議会議員の選挙において、立候補者の数が定数を超えない場合、有権者による投票の手続きを経ずに当選が決定します。近年の地方自治においては、人口減少や高齢化に加え、議員報酬の低さや仕事との両立の難しさなどを背景に、政治の担い手が不足する「なり手不足」が深刻化しており、無投票で当選が決まるケースが急増しています。
問4	答え 3 国庫支出金	国庫支出金は、国が特定の行政目的を達成するために用途を指定して支給する財源です。これに対し、地方交付税交付金は自治体間の財政格差を是正するために配分されるもので、使い道が制限されない「一般財源」であるという大きな違いがあります。国庫支出金は、国の施策を地方で実施させるための補助金としての性格が強く、使い道が決まっている「特定財源」に分類されます。
問5	答え 4 地方交付税交付金	地方公共団体間の財政格差を是正し、財源を均衡させるために国から交付されるお金です。自治体の自主性を尊重するため、その使い道が特に指定されていない「一般財源」としての性質を持ちます。これに対し、特定の事業のために使い道が指定されるものは国庫支出金と呼ばれます。
問6	答え 3 地方公共団体の条例を新しく作ったり、内容を変更したりすることを求める権利は、有権者の50分の1以上の署名を集めて、その自治体の長に対して請求する。	地方自治における直接請求権は、住民の意思をより直接的に反映させるための制度です。条例の制定・改廃請求や事務監査請求は、有権者の50分の1以上の署名で成立します。一方、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）には、より重い条件である有権者の3分の1以上の署名が必要です。また、国民投票や最高裁判所裁判官の国民審査は、国政に関する制度であり、地方自治の直接請求権とは区別されます。
問7	答え 2 日本の総人口が減少局面に入っても、東京圏の人口は増え続け、地方圏の人口は1990年代以降に減少している。	高度経済成長期から一貫して東京圏の人口は増加傾向にあり、総人口が減少に転じた後もその傾向は変わっていません。一方で、地方圏は1990年代から減少に転じており、東京圏への人口シフトが鮮明になっています。これにより、地方では労働力不足や公共サービスの維持が困難になるなどの問題が生じています。
問8	答え 3 国が特定の事業を指定して交付するため、地方の事務に対して国のコントロールや関与が及びやすくなる。	国庫支出金は、国が特定の政策を全国的に進めたい場合や、国が本来責任を持つべき事務を地方に委託する場合などに交付されます。そのため、補助金を受ける地方公共団体は国の指示や基準に従う必要があり、地方自治の自主性が制限される側面があります。一方、地方公共団体間の格差を埋める目的で、使い道が制限されない資金は地方交付税交付金です。
問9	答え 2 地方債	地方自治体が公共施設の建設や災害復旧など、多額の費用が必要な際や税収の不足を補うために外部から借り入れる資金を地方債と呼びます。これは「借金」であるため、将来の歳入から元金と利子を返済する義務が生じます。地方税などの「自主財源」とは異なり、国庫支出金などと同様に「依存財源」に分類されます。
問10	答え 2 メディアや地図等で施設名が繰り返し使用されることによる宣伝効果	地方公共団体は、厳しい財政状況の中で公共施設の質を維持するため、ネーミングライツ（命名権）を売却することで、税金以外の新たな財源を確保しています。契約を結ぶ企業側は、施設のアピールに自社のブランド名などが含まれることで、ニュース番組やスポーツ中継、地図情報などを通じて広く名前が認知される宣伝効果を期待しています。あくまで「名称」に関する契約であり、施設の経営権や売上利益を得るための仕組みではない点に注意が必要です。
問11	答え 1 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票において過半数の賛成を必要とする。	直接請求権の一つであるリコール（解職請求）は、首長や議員、役員などを対象としています。請求には原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、その請求先は選挙管理委員会となります。請求が受理された後、住民投票が行われ、有効投票の過半数の賛成が得られた場合に、その職を失わせることができます。50分の1以上の署名で首長に請求するのは条例の制定・改廃（イニシアティブ）であり、監査委員に請求するのは事務の監査請求です。
問12	答え 2 福祉、教育、都市計画など、通常は都道府県が行うべき業務の一部を、都道府県に代わって分担して行う。	地方自治法に基づき、人口が50万人以上の都市の中から政令で指定される制度です。大規模な都市では行政需要が複雑かつ多岐にわたるため、住民に身近な市が、本来は都道府県が担当する事務（児童福祉、小中学校教職員の任免、都市計画の決定など）を直接手がけることで、より迅速で効率的な行政サービスを実現することを目的としています。

- 問1 地方自治において、住民が直接その意思を反映させる「直接請求権」のうち、地方議会の解散を求める際に必要な要件と請求先の組み合わせとして正しいものはどれですか。 (2019年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する | 2. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、監査委員に請求する | 4. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
-
- 問2 国から配られる「地方交付税」には、どのような役割があるのでしょうか？ (2016年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 1. 都道府県が国から借金をする役割 | 2. 県庁で働く人の給料だけを支払う役割 | 3. 特定の工事のためにお金を使う役割 | 4. 地域によって使えるお金に大きな差が出ないようにする役割 |
|--------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
-
- 問3 日本の政治制度において、地方自治では住民が直接、条例の制定・改廃や首長・議員の解職などを求めることができる権利が認められています。一方で、国の政治においては、国民が直接、内閣総理大臣の解任や衆議院の解散を求める仕組みは存在しません。このように、地方自治においてのみ認められている、住民が直接的に政治参加を行うための権利を総称して何といいますか。 (2022年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|------------|----------|---------|
| 1. 議院内閣制 | 2. 代表制民主主義 | 3. 直接請求権 | 4. 三権分立 |
|----------|------------|----------|---------|
-
- 問4 住民による条例の制定・改廃の請求に関する仕組みについて、その手続きや条件を正しく説明しているものを選びなさい。 (2021年 宮城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 有権者の50分の1以上の署名をもって監査委員に請求し、その結果を公表させる。 | 2. 有権者の3分の1以上の署名をもって選挙管理委員会に請求し、住民投票を行う。 | 3. 有権者の3分の1以上の署名をもって首長に請求し、議会の議決なしに成立させる。 | 4. 有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求し、首長が意見を付けて議会にかける。 |
|---|--|---|--|
-
- 問5 地方自治が「民主主義の学校」と呼ばれ、現代の民主政治において極めて重要視されている理由として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 住民が身近な政治課題の解決に関わることを通じて、主権者としての自覚を持ち、民主主義の仕組みを学ぶことができるから | 2. すべての地域の課題を国会でまとめて議論するよりも、裁判所による法的な解決を優先させる場だから | 3. 国が決定した方針を、地方公共団体が効率的に住民へ徹底させるための教育機関として機能しているから | 4. 地域の代表者がすべての決定権を持ち、住民が政治的な判断を下す負担を軽減させることができるから |
|---|---|--|---|
-
- 問6 2005年から2010年にかけての人口動態において、東京・名古屋・大阪を中心とする地域では合計で約120万人の人口増加が見られた一方、それ以外の36道県では約60万人の人口減少が記録されました。このような特定の地域に人々が集中する状況を指す言葉として、最も適切なものはどれですか。 (2017年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 1. 三大都市圏への人口集中 | 2. 過疎化の進展と限界集落の増加 | 3. ドーナツ化現象による郊外化 | 4. 高度経済成長期による都市流入 |
|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
-
- 問7 地方公共団体が提供する行政サービスの財源となる歳入のうち、義務教育の実施や道路の整備など、国が特定の事業を行うために使い道を限定して地方自治体に支出する資金を何と呼びますか。 (2022年 高知県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|-------------|----------|--------|
| 1. 地方税 | 2. 地方交付税交付金 | 3. 国庫支出金 | 4. 地方債 |
|--------|-------------|----------|--------|
-
- 問8 地方自治における首長と地方議会の関係について説明した次の文章の空欄にあてはまる用語を答えなさい。日本の地方自治制度では、住民から直接選ばれた首長と地方議会が互いに制約し合う仕組みがとられています。地方議会が「予算や条例を議決する」権限を持つのにに対し、首長には「議会の解散する」権限や、議会の議決に異議がある場合にその議決を拒否して再び審議をやり直させる（ ）という権限が認められています。 (2024年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|---------|----------|----------|
| 1. 再議の権利 | 2. 専決処分 | 3. 監査の請求 | 4. 弾劾の権利 |
|----------|---------|----------|----------|
-
- 問9 日本の自治体間の財政状況を比較した際、東京都のような財政力が非常に強い自治体では交付されず、大分県のように地方税収入が十分ではない自治体に対して、標準的な行政サービスを維持するために国から配分される財源の仕組みについて、正しく説明しているものはどれですか。 (2023年 大分県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 国庫支出金は、地方公共団体が独自の事業を行うために民間銀行から借り入れる資金のことであり、将来的に利息を付けて返済する必要がある。 | 2. 地方交付税は、自治体間の財政力の格差を調整することを目的として国から配分されるもので、その使い道は各自治体に委ねられている。 | 3. 地方譲与税は、自治体の財政力に関わらず、すべての地方公共団体に対して人口に比例して均等に配分される財源である。 | 4. 地方交付税は、道路の建設や義務教育の実施など、特定の事業を行うためにのみ国から支払われるもので、使い道が限定されている。 |
|--|---|--|---|
-
- 問10 ある県の知事が行う記者会見において、知事の横に専門家が配置され、発言内容をリアルタイムで身振りを使って伝える支援活動が見られます。このような活動は、障害のある人が日常生活を送る上で妨げとなるものを取り除くために行われますが、この「妨げ」を指す言葉として適切なものはどれですか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 社会的障壁 | 2. 制度的特権 | 3. 文化的摩擦 | 4. 経済的格差 |
|----------|----------|----------|----------|
-
- 問11 地方公共団体の首長と議会の議員を、住民がそれぞれ直接選挙で選ぶ「二元代表制」の目的や役割について述べた文として、最も適切なものはどれか。 (2021年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。 | 2. 首長と議会の意思を常に一致させることで、行政のスピードを国政よりも速めるため。 | 3. 国政の議院内閣制と同じ仕組みを導入することで、国と地方の連携をより密接にするため。 | 4. 首長に強い権限を持たせ、議会の承認なしに予算や条例を自由に決定できるようにするため。 |
|--|--|--|---|
-
- 問12 地方自治における住民の権利のうち、「条例の制定改廃請求」の仕組みについて、制度の目的や性質をふまえて正しく説明しているものはどれですか。 (2026年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 地方公共団体の長が定めた規則に住民が反対する場合に、裁判所に対してその効力を停止させるために行われる。 | 2. 議会の解散請求などに比べて、住民が提案を行いやすくするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。 | 3. 住民の要望を直接反映させるため、必要な署名が集まれば、議会の議決を経ることなく条例が制定される。 | 4. 署名が提出されると必ず住民投票が実施され、その結果に基づいて条例を制定するかどうかが決定される。 |
|--|---|---|---|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する	地方議会の解散請求は、議員や首長の解職請求（リコール）と同様に、住民の信託を直接問う重い手続きであるため、有権者の3分の1以上の署名が必要です。請求先は、選挙の適正な管理を担う「選挙管理委員会」となります。これに対し、条例の制定・改廃の請求は50分の1以上の署名で首長に対して行い、事務の監査請求は50分の1以上の署名で監査委員に対して行うなど、内容によって要件が細かく分かれています。
問2	答え 4 地域によって使えるお金に大きな差が出ないようにする役割	地方によって集められる税金の額には差がありますが、どこに住んでいても同じような行政サービスを受けられるようにしなければなりません。そのため、国が「地方交付税」としてお金を配分することで、地域間の財政のバランスをとっています。
問3	答え 3 直接請求権	地方自治は住民の意思をより直接的に反映させる必要があるため、憲法の「地方自治の本旨」に基づき、国政にはないこの権利が認められています。これに対し、国政は国民が選んだ代表者が議論して決定する間接民主制（代表制民主主義）を基本としているため、直接的な解職請求などは制度化されていません。
問4	答え 4 有権者の50分の1以上の署名をもって首長に請求し、首長が意見を付けて議会にかける。	日本の地方自治制度では、住民の直接参政を補完するために直接請求権が認められています。条例の制定・改廃については、必要な署名数は「50分の1以上」であり、提出先は「首長」です。その後、首長が自身の意見を添えて「議会」に提出し、審議が行われるという流れが法で定められています。他の選択肢にある「3分の1以上」という要件は、議会の解散やリコールの際に必要なものです。
問5	答え 1 住民が身近な政治課題の解決に関わることを通じて、主権者としての自覚を持ち、民主主義の仕組みを学ぶことができるから	地方自治は、国政に比べて住民が直接参加しやすく、自分の意見が地域の政策に反映される過程を実感しやすい特徴があります。地域の身近な問題を解決する経験を積むことは、一国の主権者としてより広い視点から政治に参加するための基礎を築くことにつながります。
問6	答え 1 三大都市圏への人口集中	東京・名古屋・大阪の各都市圏を合わせた「三大都市圏」では、利便性や雇用の多さから人口の流入が続いています。統計でもこれらの地域が大幅な増加を示す一方で、それ以外の地方圏（36道県）は減少傾向にあり、この人口分布の偏りが地域格差の要因となっています。
問7	答え 3 国庫支出金	地方公共団体の歳入のうち、特定の事業の奨励や経済的援助を目的として、国が使い道を指定して支出する資金を国庫支出金といいます。これに対し、地方公共団体が自ら徴収するものを地方税、地方自治体間の財政力格差を埋めるために国が使い道を定めずに配分するものを地方交付税交付金と呼び、それぞれ区別して理解する必要があります。
問8	答え 1 再議の権利	首長と地方議会の双方が住民から直接選挙で選ばれる「二元代表制」のもとでは、両者が対等な立場で互いに抑制し合い、均衡を保つことが求められます。議会による議決が不適当であると首長が判断した場合、この権利を行使して議会に再考を促すことで、慎重な意思決定を担保する仕組みになっています。
問9	答え 2 地方交付税は、自治体間の財政力の格差を調整することを目的として国から配分されるもので、その使い道は各自治体に委ねられている。	地方交付税は、地方税収入が少ない自治体でも一定水準の行政サービス（警察、消防、教育など）を提供できるよう、国が地方税の一部を回収し、財政力に応じて再配分する仕組みです。これに対し、特定の目的のために国が補助するお金は「国庫支出金」と呼ばれます。東京都のように財政力が強く、自前の地方税だけで財政を賄える自治体は、地方交付税が交付されない「不交付団体」となります。
問10	答え 1 社会的障壁	障害がある人にとって、社会生活を送る上での制限や困難となる事物、制度、慣行などは「社会的障壁」と呼ばれます。記者会見における手話通訳の配置は、この障壁を取り除き、情報を平等に受け取れるようにするための「合理的配慮」の具体例です。
問11	答え 1 首長と議会がともに住民からの直接の信頼に基づき、互いに対等な立場で抑制し合い、均衡を保つため。	住民によって直接選ばれた首長（執行機関）と、同じく住民によって直接選ばれた議員による議会（議決機関）は、どちらも住民の代表としての正統性を持っています。この二者が独立して存在し、互いにチェックし合うことで、特定の権力が独走することを防ぎ、より公正で民主的な地方行政運営を可能にしています。これにより、住民の多様なニーズを細かく反映させることが期待されています。
問12	答え 2 議会の解散請求などに比べて、住民が提案を行いやすくするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。	条例の制定改廃請求は、住民が地域の課題解決のために自らルールを提案する制度です。議会そのものを解散させたり、首長を辞めさせたりする「解散・解職請求（リコール）」は、政治的な影響が極めて大きいため有権者の3分の1以上の署名が必要ですが、条例の提案は住民の意思を広く募るべき事項であるため、50分の1以上という比較的小さい署名数で請求できるようになっています。ただし、請求後の最終的な決定権は、住民の代表で構成される地方議会に委ねられています。住民投票が行われるのは、主に議会の解散請求や首長の解職請求が有効となった場合などです。

4. 国庫支出金

4. 内閣総理大臣は、国民による直接投票によって選出され、地方公共団体の長は、地方議会の議員による指名によって選ばれる。

4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する

4. 地方債：財源不足を補うために発行する依存財源であり、将来にわたって返済が必要な借金である。

4. 有権者の50分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する。

4. 地域の利便性を高めるため、古い建造物をすべて取り壊し、最新の設備を整えた公共施設に建て替える。

4. 国が使い道を制限せず、自治体が
自らの判断でさまざまな行政目的に
使用できる資金である。

4. 国と地方公共団体を、これまでの上下・主従の関係から、対等・協力の関係へと改めた。

4. 国が特定の事業を指定し、その事業にかかる費用の全額または一部を補助するため

4. 地域の活性化を図るため、行政だけでなく民間企業とも連携し、移動手段の確保や空き店舗を活用した交流拠点づくりを進める。

4. 地方公共団体の長（知事や市町村長）が、議会の同意を得ることなく独断で制定するものである。

答え合わせ・解説

問1	答え 4 国庫支出金	国庫支出金は、国が特定の事業に対して使い道を限定して交付するお金です。これに対し、地方公共団体間の財政格差を埋めるために国から配分され、使い道が制限されないものは地方交付税交付金と呼ばれます。どちらも国から配布される「依存財源」ですが、用途の指定があるかどうかが大きな違いです。
問2	答え 2 内閣総理大臣は、国民が選んだ国会議員の中から国会の議決によって指名され、地方公共団体の長は、住民による直接選挙で選ばれる。	日本の国政では、内閣が国会の信任に基づいて成立する議院内閣制が採用されています。そのため、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決によって指名されます。一方、地方自治においては住民の意思をより直接的に反映させるため、知事や市町村長といった地方公共団体の長は、住民が直接選挙で選ぶ仕組み（二元代表制）がとられています。
問3	答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する	地方自治法に定められた直接請求権のうち、条例の制定・改廃（イニシアティブ）は、有権者の50分の1以上の署名をもって、知事や市町村長といった「首長」に対して行われます。これに対し、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）には、原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、請求先も選挙管理委員会となるため、制度ごとの違いを区別する必要があります。
問4	答え 2 地方交付税交付金：国から送られる依存財源であるが、使い道は制限されない一般財源である。	地方公共団体の財政において、地域による税収の差（財政力の格差）を是正することは、全国で一定の行政サービスを維持するために不可欠です。地方交付税交付金は、国がいったん徴収した税金を財政状況の厳しい自治体へ配分する仕組みです。国から配分されるため「依存財源」に分類されますが、使途が制限されない「一般財源」であることが、特定の事業のために支給される国庫支出金との決定的な違いです。
問5	答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に請求する。	条例の制定や改廃の請求は、有権者の50分の1以上の署名を集めて地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して行います。請求を受けた首長は、20日以内に議会を招集し、自らの意見を添えて議会に提出しなければなりません。
問6	答え 1 文化財保護法に基づき、有形・無形の文化財を保存するとともに、それらを地域の資産として教育や観光に活用する。	地方自治体が行うまちづくりにおいて、文化財は単に古いものを残すだけでなく、地域のアイデンティティを形成し、観光客を呼び込むなどの「活用」の側面も重視されます。文化財保護法は、保存と活用の両立を求めており、有形の建造物群の保存地区の設定や、無形の伝統芸能の継承支援などを通じて、持続可能な地域社会の形成に寄与しています。公共施設への建て替えや過度な商業利用、排他的な制限は、文化財の本質的な保護や公共の福祉の観点から適切ではありません。
問7	答え 4 国が使い道を制限せず、自治体が自らの判断でさまざまな行政目的に使用できる資金である。	地方交付税は、国が徴収した税（所得税や消費税など）の一部を地方に配分するものだが、その使い道は各自治体の裁量に任されている「一般財源」である。これに対して、国庫支出金は、国が特定の事業に対して補助を行う「特定財源」であり、使い道が厳密に決まっている。この違いを理解することが、地方自治の自律性を考える上で重要である。
問8	答え 4 国と地方公共団体を、これまでの上下・主従の関係から、対等・協力の関係へと改めた。	地方分権一括法の目的は、中央集権型の行政システムから地方分散型のシステムへ移行することにあります。具体的には、国が地方に事務を委託する「機関委任事務」を廃止し、地方公共団体が自らの責任と判断で地域の仕事を行う「自治事務」などを中心とすることで、地方の自律性を高め、役割分担を明確にしました。
問9	答え 3 地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの自治体でも標準的な行政サービスを維持できるようにするため	地方自治体はそれぞれ経済状況が異なるため、自力で確保できる「自主財源」の量に差が生まれます。A市のように自前の財源が少ない自治体に対しては、国が「地方交付税交付金」を多く配分することで財政力を補い、日本全国どこでも教育や福祉などの必要な行政水準が確保されるように調整しています。これに対し、選択肢にある「特定の事業を補助する」のは国庫支出金の説明であり、地方交付税交付金とは目的が異なります。
問10	答え 4 地域の活性化を図るため、行政だけでなく民間企業とも連携し、移動手段の確保や空き店舗を活用した交流拠点づくりを進める。	ニュータウンの再生には、行政の財政負担を抑えつつ質の高いサービスを提供するため、民間企業のノウハウや資金を活用することが重視されています。具体的には、高齢者の買い物を支援するための移動販売車の運行や、住民が減少して空いた店舗を高齢者のデイケアセンターや世代を超えた交流の場に改修するといった、地域を活性化させるための多角的なアプローチが行われています。また、高齢者の外出を支援するためのコミュニティバスの運行など、移動手段の確保も重要な柱の一つです。
問11	答え 3 国の法律の範囲内であれば、その地域固有の課題を解決するために自主的に制定することができる。	地方公共団体の自主性を尊重するため、法律に反しない限りにおいて、地域の文化や福祉などに関する独自のルールを定めることが認められています。ただし、民主主義の観点から必ず住民の代表である議会の議決を経る必要があり、憲法や法律に違反する内容を定めることはできません。

- 問1 地方自治において、ダム建設や市町村合併といった地域の重要な課題に対し、住民が直接賛成・反対の意思を表明する「住民投票」に関する説明として最も適切なものはどれですか。 (2019年 千葉県公立入試 類似)
- 各自治体が個別に制定する条例に基づいて実施される。
 - 地方公共団体の長の判断のみで実施され、議会の承認は一切必要としない。
 - 国の行政機関が主導し、公職選挙法に基づいて全国一斉に実施される。
 - 日本国憲法により、すべての重要事項において実施が義務付けられている。
- 問2 地方自治における直接請求権のうち、「条例の制定または改廃（イニシアティブ）」を求める際の手続きとして、必要な署名数と提出先の組み合わせとして正しいものはどれですか。 (2018年 熊本県公立入試 類似)
- 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する
 - 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する
 - 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する
 - 有権者の50分の1以上の署名を集め、監査委員に請求する
- 問3 住民による「条例制定改廃請求権」が、地方自治の仕組みの中でどのようなプロセスをたどるか、制度の内容を正しく説明しているものを選びなさい。 (2024年 三重県公立入試 類似)
- 有権者の50分の1以上の署名で議会に直接請求し、議会はその内容を直ちに議決しなければならない。
 - 有権者の5分の1以上の署名で首長に請求し、首長はその条例を独断で制定することができる。
 - 有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。
 - 有権者の3分の1以上の署名で選挙管理委員会に請求し、必ず住民投票を実施しなければならない。
- 問4 地方自治の原則において、住民が自らの意思と責任に基づいて地域の事務を行うことを「住民自治」と呼びます。この住民自治が「民主主義の学校」と呼ばれることに関連して、現代の地方自治で住民参加を促すために取り入れられている仕組みとして適切なものはどれですか。 (2019年 兵庫県公立入試 類似)
- 条例の制定や改廃を求める直接請求権
 - 内閣による地方自治体首長の任命制
 - 中央政府による地方債の発行制限
 - 国会議員による地方議会の監督権
- 問5 地方議会のなり手不足を解消し、若い世代などの多様な人材が立候補しやすい環境を整えるための取り組みとして、実際に検討・実施されている具体例はどれですか。 (2024年 静岡県公立入試 類似)
- 仕事を持つ人が参加しやすいよう、議会を夜間や休日に開催する。
 - 立候補者を制限するために、被選挙権が得られる年齢を引き上げる。
 - 特定の政党に所属していない者の立候補を制限し、政党による推薦を義務付ける。
 - 選挙の過熱を防ぐため、定数に達しない場合は自動的に定数を削減する。
- 問6 ある都道府県の歳入内訳において、住民から徴収する「地方税」の割合が低く、国から配分される「地方交付税交付金」が歳入全体の三十八パーセントという高い割合を占めている事例があります。このように、地方公共団体の財政力の格差を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを維持できるように運用される「地方交付税交付金」の性質として、最も適切な説明はどれですか。 (2021年 鳥取県公立入試 類似)
- 国が使い道を制限せず、地方公共団体がその判断で自由に使用できる財源である
 - 特定の公共事業や道路建設などのために、国がその経費の一部を補助する財源である
 - 地方公共団体が不足する資金を補うために、国や金融機関から借り入れる財源である
 - 地方公共団体が自らの権限で住民や企業から徴収し、最も高い自主性を持つ財源である
- 問7 地域のまちづくりにおいて、駅周辺や商店街の再開発を計画する際、そこで生活する人々の生活意識や要望を直接たずねて把握するための調査手法として最も適切なものを、次のうちから1つ選びなさい。 (2026年 岩手県公立入試 類似)
- 住民への聞き取り調査
 - 駅の乗降客数の調査
 - 自治体の歴史資料の閲覧
 - 地形図の比較による調査
- 問8 ある統計資料によると、地方公共団体へ配分される特定の資金の推移は、2015年度に約16.7兆円、2016年度に約15.2兆円、2017年度に約15.4兆円となっており、年度によって金額が変動しています。この資金の性質について述べた文として正しいものはどれですか。 (2019年 兵庫県公立入試 類似)
- 一度配分された額は、翌年以降も減額されないよう法律で固定されている。
 - 所得税や法人税といった国税の収入状況などに応じて、配分される総額が変動する。
 - 地方公共団体が自ら徴収する地方税であるため、人口の増減に比例して毎年一定の割合で増加する。
 - 景気対策として地方公共団体が発行する債券であるため、公共事業の量によって金額が変わる。
- 問9 2005年から2010年にかけての人口動態において、東京・名古屋・大阪を中心とする地域では合計で約120万人の人口増加が見られた一方、それ以外の36道県では約60万人の人口減少が記録されました。このような特定の地域に人々が集中する状況を指す言葉として、最も適切なものはどれですか。 (2017年 神奈川県公立入試 類似)
- 過疎化の進展と限界集落の増加
 - 高度経済成長期による都市流入
 - ドーナツ化現象による郊外化
 - 三大都市圏への人口集中
- 問10 日本の地方自治において、住民から直接選ばれた首長（知事や市町村長）と地方議会は、互いに抑制し合い均衡を保つ「二元代表制」とっています。この制度における予算に関する説明として、最も適切なものはどれですか。 (2015年 長崎県公立入試 類似)
- 首長と地方議会が共同で予算案を作成し、最終的に住民投票によってその予算の是非を決定する。
 - 地方議会が予算案を作成して首長に提出し、首長がその内容を精査して最終的な執行の判断を下す。
 - 首長が予算案を作成して地方議会に提出し、地方議会はその内容を審議して決定（議決）する役割を担う。
 - 国の政府が地方自治体の予算案を作成し、首長と地方議会はそれを受け入れて執行のみを担当する。
- 問11 地方公共団体の財政において、本来は自ら徴収する「地方税」によって必要な経費を賄うことが望ましいとされていますが、なぜ「地方交付税」や「国庫支出金」といった、国から移動してくる財源が必要とされるのですか。その背景として最も適切な理由を選択してください。 (2023年 栃木県公立入試 類似)
- 人口や産業の集中度合いによって自治体ごとに税収の格差があり、自力だけでは十分な行政サービスを提供できない地域が生じるため。
 - 地方自治体が独自の判断で予算を執行することを防ぎ、国の強力な統制の下で全国一律の政策を強制的に実施させるため。
 - 地方税を徴収するためのコストが非常に高く、すべての税金を一旦国がまとめて徴収する方が経済的であると判断されているため。
 - 地方自治体には予算を編成する権限が与えられておらず、すべての歳入は一度国庫に納めなければならないという憲法上の規定があるため。
- 問12 家庭ごみ処理の有料化を導入する主な目的や期待される効果として最も適当なものはどれですか。 (2025年 岩手県公立入試 類似)
- 家庭ごみの収集回数を大幅に増やすことで、住民の生活利便性を向上させる。
 - ごみ処理の全費用を市などの自治体が負担することで、住民の経済的負担を完全になくす。
 - 排出量に応じて費用を負担させることで、費用負担の公平性を確保しごみの減量を促す。
 - ごみ処理事業を全面的に民間委託することで、自治体の税収入を最大化させる。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 各自治体が個別に制定する条例に基づいて実施される。	住民投票は、国の法律ではなく、それぞれの地方公共団体が独自に定める「条例」に基づいて行われます。地方自治の基本原則である住民自治を補完する制度であり、特定の政策について住民の意思を直接確認するために活用されます。公職選挙法に基づく選挙とは異なり、実施のルールは自治体ごとに決めることができます。
問2	答え 2 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長に請求する	条例の制定・改廃の請求は、住民が地域のルール作りを提案する仕組みです。これには有権者の50分の1以上の署名が必要で、提出先は首長（知事や市町村長）となります。請求を受けた首長は、必ず議会に議案として提出しなければなりません。これに対し、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）といった、より身分に強く関わる請求には、有権者の3分の1以上の署名と、選挙管理委員会への提出が必要になります。
問3	答え 3 有権者の50分の1以上の署名で首長に請求し、首長は意見を付して議会に提出しなければならない。	地方自治は「民主主義の学校」と呼ばれ、間接民主制を補うために住民が直接意思表示できる直接請求権が認められています。条例の制定改廃請求において、署名の提出先は「地方公共団体の長（首長）」です。首長は請求を拒否することはできず、必ず議会にかけて審議させなければなりません。議会の解散請求や議員・首長の解職請求（リコール）のように、選挙管理委員会に請求して住民投票を行う仕組みとは異なる点に注意が必要です。
問4	答え 1 条例の制定や改廃を求める直接請求権	住民が直接、政治に対して意思表示を行う直接請求権（条例の制定・改廃請求や事務監査請求など）は、住民自治を具体化する重要な仕組みです。自らの地域のルール作りに直接関与する経験は、まさに「民主主義の学校」として、主権者としての意識を高める役割を果たしています。他の選択肢は中央集権を強めるものであり、地方自治の本旨に反します。
問5	答え 1 仕事を持つ人が参加しやすいよう、議会を夜間や休日に開催する。	多様な主体が地方自治に参画するためには、現在の仕事と議員活動を並行できる環境づくりが不可欠です。多くの自治体では平日の昼間に議会が開催されますが、これを夜間や休日に変更することで、会社員などの現役世代が仕事を辞めることなく立候補できる仕組み作りが進められています。これは、住民の多様な意見を議会に反映させるための重要な一歩となります。
問6	答え 1 国が使い道を制限せず、地方公共団体がその判断で自由に使用できる財源である	地方交付税交付金は、地方公共団体間の財源格差を是正することを目的として国から配分される「依存財源」です。最大の特徴は、国庫支出金（補助金）とは異なり、国によって使い道が指定されない点にあります。これにより、地方税などの「自主財源」が乏しい自治体であっても、教育や福祉といった標準的な行政サービスを自らの判断で提供することが可能になります。
問7	答え 1 住民への聞き取り調査	地域のまちづくりでは、地域で生活する住民の意識や意見を直接把握することが重要です。そのため、対話や質問を通じて生の声を調べる聞き取り調査が活用されます。
問8	答え 2 所得税や法人税といった国税の収入状況などに応じて、配分される総額が変動する。	地方交付税交付金の原資は国税（所得税、法人税など）の一定割合と決められているため、国の税収が景気などの影響で増減すれば、それに伴って交付される総額も変動します。資料にあるような年ごとの金額の増減は、主にこうした背景によるものです。これにより、地方公共団体は国全体の税収の動きに影響を受けることになります。
問9	答え 4 三大都市圏への人口集中	東京・名古屋・大阪の各都市圏を合わせた「三大都市圏」では、利便性や雇用の多さから人口の流入が続いています。統計でもこれらの地域が大幅な増加を示す一方で、それ以外の地方圏（36道県）は減少傾向にあり、この人口分布の偏りが地域格差の要因となっています。
問10	答え 3 首長が予算案を作成して地方議会に提出し、地方議会はその内容を審議して決定（議決）する役割を担う。	日本の地方自治制度では、執行機関である首長と、議決機関である地方議会の双方が住民から直接選ばれる「二元代表制」が採用されています。予算については、まず首長がその年度の事業計画に基づいた「予算案を作成」する権限を持ち、それに対して地方議会が「審議」を行い、認めるかどうかの意思決定（議決）を行うという役割分担がなされています。これにより、特定の権力に偏ることなく、住民の意思を反映した公正な行政運営を目指しています。
問11	答え 1 人口や産業の集中度合いによって自治体ごとに税収の格差があり、自力だけでは十分な行政サービスを提供できない地域が生じるため。	地域によって産業の発展度合いや人口密度が異なるため、地方税収入には大きな格差があります。もし地方税だけで運営しなければならないとすると、財政力が弱い自治体では教育、福祉、消防といった最低限必要な行政サービスすら維持できなくなってしまうです。これを防ぐために、国が財源を調整・補助することで、全国どこに住んでいても「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する仕組みが整えられています。
問12	答え 3 排出量に応じて費用を負担させることで、費用負担の公平性を確保しごみの減量を促す。	ごみ処理有料化は、ごみの排出量に応じた費用負担を行うことで費用負担の公平性を高めるとともに、ごみ排出量の削減や住民の環境意識の向上を促す目的で導入されます。

- 問1 地方自治において、議会が住民の意思を十分に反映していないと判断される場合、有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求を行い、住民投票で過半数の賛成を得ることで議会を辞めさせることができる権利を何というか。 (2024年 宮崎県公立入試 類似)
1. 議会の解散請求 2. 事務監査請求 3. 条例の制定・改廃請求 4. 請願権の行使
-
- 問2 地方自治の原則において、住民が自らの意思と責任に基づいて地域の事務を行うことを「住民自治」と呼びます。この住民自治が「民主主義の学校」と呼ばれることに関連して、現代の地方自治で住民参加を促すために取り入れられている仕組みとして適切なものはどれですか。 (2019年 兵庫県公立入試 類似)
1. 条例の制定や改廃を求める直接請求権 2. 国会議員による地方議会の監督権 3. 中央政府による地方債の発行制限 4. 内閣による地方自治体首長の任命制
-
- 問3 地方自治法に基づく「条例の制定・改廃」の請求において、住民からの有効な請求を受けた首長（知事や市町村長）が取るべき対応と、その制度の仕組みについて正しく説明しているものはどれか。 (2021年 千葉県公立入試 類似)
1. 請求の内容について、まず監査委員にその妥当性を調査させ、報告を議会に提出しなければならない 2. 請求を受理してから20日以内に、首長自身の意見を付けた上で地方議会に付議しなければならない 3. 請求を受理したあと、その条例案の採択を住民に問うための住民投票を告示しなければならない 4. 請求の内容が適切であるかを判断し、首長が認めた場合にのみ直ちに条例として公布・施行する
-
- 問4 地方自治法に定められた住民の「直接請求権」のうち、請求先が「選挙管理委員会」となるものを、次の中から選びなさい。 (2016年 愛知県公立入試 類似)
1. 地方公共団体の事務の監査請求 2. 議会の解散請求 3. 条例の制定および改廃の請求 4. 環境アセスメントの実施請求
-
- 問5 日本の地方自治において認められている「条例の制定または改廃の請求」の仕組みについて、請求先と必要となる署名数の組み合わせとして正しいものを選びなさい。 (2020年 茨城県公立入試 類似)
1. 選挙管理委員会に対し、有権者の3分の1以上の署名をもって請求する 2. 選挙管理委員会に対し、有権者の50分の1以上の署名をもって請求する 3. 地方公共団体の長に対し、有権者の50分の1以上の署名をもって請求する 4. 地方公共団体の長に対し、有権者の3分の1以上の署名をもって請求する
-
- 問6 地方自治制度における「政令指定都市」の説明として、要件と権限の組み合わせが正しいものはどれですか。 (2020年 熊本県公立入試 類似)
1. 人口20万人以上を条件とし、外交や国税の徴収に関する業務を独自に行うことができる。 2. 人口50万人以上を条件とし、都道府県が行う業務の一部を独自に行うことができる。 3. 人口30万人以上を条件とし、警察や裁判に関する業務を独自に行うことができる。 4. 人口10万人以上を条件とし、都道府県の議会を介さずに条例を制定することができる。
-
- 問7 日本の地方自治において、議会制（間接民主制）が採用されている一方で、住民による直接請求などの仕組みが保障されている理由として、最も適切なものはどれですか。 (2015年 富山県公立入試 類似)
1. 地方公共団体のすべての事務について、議会を通さずに住民投票だけで決定できるようにするため 2. 議会や首長の権限を完全に廃止し、専門家のみによる行政運営を行うための手続きとして活用するため 3. 国政選挙の投票率が低下していることを背景に、若者の政治参加を地方自治から促すため 4. 住民の意思をより直接的に地方政治へ反映させ、地方自治の民主主義をより確かなものにするため
-
- 問8 地方自治において、住民が地方公共団体の運営に直接関与し、自らの意思を反映させるために認められている権利があります。有権者の一定数以上の署名を集めることで、条例の制定や改廃、議会の解散などを求めることができるこの権利を何といいますか。 (2018年 熊本県公立入試 類似)
1. 請願権 2. 参政権 3. 受益権 4. 直接請求権
-
- 問9 地方公共団体が行政を行うための財源について、国が特定の事業（道路建設や義務教育の費用など）に対して使い道を限定して支給する「国庫支出金」と比較した場合の、「地方交付税交付金」の性質として正しいものはどれですか。 (2023年 石川県公立入試 類似)
1. 地方公共団体が独自の判断で自由に使い道を決めることができる。 2. 地方税の一部として扱われるため、国を介さずに直接住民から徴収される。 3. 国に対する返済の義務があり、将来的に利子をつけて返さなければならない。 4. 災害などの緊急時に、一時的な借金として認められる特別な財源である。
-
- 問10 住民から条例の制定・改廃の請求が行われた際、その請求を受けた地方公共団体の長がとるべき手続きとして、日本の制度上正しい説明はどれですか。 (2022年 京都府公立入試 類似)
1. 監査委員に対して内容の適法性を確認するよう求め、監査結果に基づき条例を施行するか判断する。 2. 請求を受理した日から20日以内に地方議会を招集し、自身の意見を付けて審議に付す。 3. 内容を検討した上で、長自身の判断により条例の採択または却下を決定し、住民に通知する。 4. 全住民を対象とした住民投票を直ちに実施し、有権者の過半数の賛成が得られた場合に条例を成立させる。
-
- 問11 地方自治において、住民が首長（都道府県知事や市町村長）や議会議員の解職を求めることができる「リコール」の制度について、その成立までの流れを説明したものとして正しいものはどれですか。 (2016年 愛知県公立入試 類似)
1. 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票において過半数の賛成を必要とする。 2. 有権者の3分の1以上の署名を集めて監査委員に請求し、事務の執行に関する調査結果を住民に公表する。 3. 有権者の50分の1以上の署名を集めて首長に請求し、議会において3分の2以上の出席と同意を必要とする。 4. 有権者の50分の1以上の署名を集めて人事委員会に請求し、対象者の適格性について審査を受ける。
-
- 問12 日本の地方自治において採用されている「二元代表制」とは、どのような仕組みのことを指しますか。その内容を説明した文として最も適切なものを次の中から選びなさい。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
1. 住民が直接選挙で選んだ首長と、同じく住民が直接選挙で選んだ議員の双方が、住民の代表として活動する仕組み。 2. 住民が直接選挙で選んだ議員の中から、多数決によって首長が選出される仕組み。 3. 住民は議会議員のみを直接選挙で選び、首長は内閣によって任命される仕組み。 4. 地方議会が首長を指名し、その指名に基づき天皇が任命を行う仕組み。
-
- 問13 過去に新潟県巻町で行われた原子力発電所建設の是非を問う事例や、徳島県徳島市でのダム建設、沖縄県での米軍基地建設に関連する住民の意思表示など、日本の地方自治において活用されてきた仕組みとして適切なものはどれですか。 (2020年 福島県公立入試 類似)
1. 最高裁判所裁判官の不適格者を罷免するための国民審査 2. 地方公共団体の首長や議員を任期途中で辞職させる請求 3. 地方自治体が独自に制定した条例に基づく住民投票 4. 日本国憲法の改正手続きとして行われる国民投票

答え合わせ・解説

問1	答え 1 議会の解散請求	日本の地方自治は、住民が選んだ首長や議員が政治を行う間接民主制を基本としていますが、住民の意思をより直接的に反映させるために直接請求権が認められています。議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）は、有権者の3分の1以上の署名をもって選挙管理委員会に請求し、住民投票で過半数の同意を得ることで成立する仕組みです。
問2	答え 1 条例の制定や改廃を求める直接請求権	住民が直接、政治に対して意思表示を行う直接請求権（条例の制定・改廃請求や事務監査請求など）は、住民自治を具体化する重要な仕組みです。自らの地域のルール作りに直接関与する経験は、まさに「民主主義の学校」として、主権者としての意識を高める役割を果たしています。他の選択肢は中央集権を強めるものであり、地方自治の本旨に反します。
問3	答え 2 請求を受理してから20日以内に、首長自身の意見を付けた上で地方議会に付議しなければならない	住民から条例の制定・改廃の請求があった場合、首長は独断で却下したり、そのまま施行したりすることはできません。首長は、その請求の内容に対して賛成か反対かなどの意見を付けた上で、必ず地方議会に提出し、審議にかけなければなりません。議会での審議を経て議決されることで、初めて条例が成立します。リコール（解職請求）とは異なり、直接請求によって直ちに住民投票が行われるわけではない点が重要です。
問4	答え 2 議会の解散請求	住民が直接請求を行う際、その内容によって請求先が異なります。議会の解散請求や、首長・議員の解職請求（リコール）は、選挙に関わる重大な判断を伴うため、選挙管理委員会に対して行われます。一方で、条例の制定・改廃の請求は首長に対して行い、事務の執行に不正がないかなどを調べる監査請求は監査委員に対して行います。環境アセスメント（環境影響評価）は開発事業に際して行われる手続きであり、直接請求権の枠組みとは異なります。
問5	答え 3 地方公共団体の長に対し、有権者の50分の1以上の署名をもって請求する	条例の制定や改廃の請求は、住民が地域のルール作りに直接関与するための制度です。有権者の50分の1以上の署名を集め、知事や市町村長といった地方公共団体の長に対して請求を行います。請求を受けた長は、必ず議会を招集して条例案を審議させ、その結果を公表しなければなりません。これに対し、選挙管理委員会へ3分の1以上の署名をもって請求を行うのは、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）を求める際の手続きです。
問6	答え 2 人口50万人以上を条件とし、都道府県が行う業務の一部を独自に行うことができる。	政令指定都市として指定されるためには、人口が50万人以上であるという規模の要件を満たす必要があります。指定を受けた都市は、本来であれば都道府県が担当する事務（児童福祉、生活保護、都市計画、教職員の任免など）の多くを自ら処理できるようになり、一般の市よりも大きな自治権を持つことになります。
問7	答え 4 住民の意思をより直接的に地方政治へ反映させ、地方自治の民主主義をより確かなものにするため	地方自治では、議会が必ずしも住民全体の多様な意見を網羅できるとは限らないため、住民が直接的に政治へ関与できる仕組みを設けることで、行政の透明性や住民の納得感を高めるねらいがあります。これを直接請求権と呼び、住民が署名を集めることで市長に条例案を提出させたり、議会の解散を求めたりすることができます。これにより、選挙の時だけでなく日常的に住民の意思を政治に反映させることが可能となります。
問8	答え 4 直接請求権	地方自治は「民主主義の学校」と呼ばれ、国政よりも住民の意思を直接反映しやすい仕組みが整えられています。この制度の核となるのが直接請求権であり、議会での代表を通じた意思決定だけでなく、住民自らが署名を集めることで具体的な要求を突きつけることが可能です。国民が選挙を通じて政治に参加する「参政権」とは区別して理解する必要があります。
問9	答え 1 地方公共団体が独自の判断で自由に使い道を決めることができる。	国庫支出金は、国が特定の事務や事業を奨励するために使い道を限定して交付する「特定財源」です。一方、地方交付税交付金は国が地方に代わって徴収した税を再配分する性質を持っており、使い道が制限されない「一般財源」です。これにより、地方公共団体は地域の実情に合わせた独自の予算編成が可能になります。なお、地方公共団体による借金は「地方債」と呼ばれます。
問10	答え 2 請求を受理した日から20日以内に地方議会を招集し、自身の意見を付けて審議に付す。	条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）は、住民の意思を反映させる仕組みですが、直接条例を成立させるものではなく、あくまで「議会で審議すること」を義務付ける権利です。請求を受けた首長は、原則として20日以内に地方議会を招集しなければなりません。その際、首長はその請求に対する自身の意見（賛成や反対、修正案など）を添えて議会に提出し、最終的な決定は議会の議決に委ねられます。
問11	答え 1 有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求し、住民投票において過半数の賛成を必要とする。	直接請求権の一つであるリコール（解職請求）は、首長や議員、役員などを対象としています。請求には原則として有権者の3分の1以上の署名が必要であり、その請求先は選挙管理委員会となります。請求が受理された後、住民投票が行われ、有効投票の過半数の賛成が得られた場合に、その職を失わせることができます。50分の1以上の署名で首長に請求するのは条例の制定・改廃（イニシアティブ）であり、監査委員に請求するのは事務の監査請求です。
問12	答え 1 住民が直接選挙で選んだ首長と、同じく住民が直接選挙で選んだ議員の双方が、住民の代表として活動する仕組み。	地方自治体では、行政の責任者である首長（知事や市町村長）と、議決機関である議会の議員を、住民がそれぞれ別個の直接選挙によって選出します。首長と議会の両方が住民の負託を受けているため「二元」と呼ばれ、両者が互いに抑制し合い、均衡を保つことで、地域住民の意思をより多角的に反映させることを目的としています。
問13	答え 3 地方自治体が独自に制定した条例に基づく住民投票	新潟県巻町や徳島市、沖縄県などの事例は、いずれも自治体が独自に制定した「住民投票条例」に基づいて行われたものです。これらは、特定の地域課題に対して住民の意思を明確にするために実施されます。法的拘束力を持たない場合もありますが、首長や議会の判断に大きな影響を与える住民参加の重要な手法です。